

# 令和7年度 東京都立国際高等学校

## 海外帰国生徒対象募集案内

### 1 募集(9月入学生)

東京都内全域から出願することができる

[募集人員] 海外帰国生徒（現地校出身者・インターナショナルスクール出身者）  
在京外国人生徒等

合わせて10名

### 2 応募資格

※「東京都立高等学校入学者選抜実施要綱」は東京都教育委員会のホームページで確認してください。

海外帰国生徒対象の9月入学生の選抜に志願することができる者は、日本国籍を有し、次の(1)から(3)までの全てに該当する者で、平成22(2010)年4月1日以前に出生した者とする。

なお、既に実施された令和7年度東京都立高等学校入学者選抜に応募した者の出願は認めない。

- (1) 高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍していない者で、令和7年4月1日から同年8月31日までの間に、現地校（10年の課程を含む。）を修了する見込みの者又は修了した者
- (2) 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、本募集案内において同じ。）に伴って海外に在住している者又は在住していた者（保護者が父母である場合は、父母のどちらか一方に伴って海外に在住している者又は在住していた者でもよい。ただし、本人と同居していない父又は母は海外又は都内に在住している場合に限る。）
- (3) 保護者（保護者が父母の場合は、父母のどちらか一方でよい。ただし、本人と同居していない父又は母は海外又は都内に在住している場合に限る。）に伴った外国における連続した在住期間が2年以上の者（連続した2箇学年の課程を修了する見込みの者を含む。）で、保護者とともに都内に住所を有する者又は入学日までに住所を有することが確実な者のうち、入学後も引き続き都内から通学する者。ただし、都内に志願者と同居する保護者については以下の場合も含む。
  - ア 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により帰国できないときは、父又は母のどちらか一方が帰国し、都内に志願者と同居すればよい。
  - イ 特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいて、かつ保護者（保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。）が志願者の入学後1年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが確実であること。

### 3 出願手続等

- (1) 期間 令和7年 7月1日（火）午前9時～午後3時  
7月2日（水）午前9時～正午

- (2) 出願に要する書類等

- ア 入学願書（学校所定の様式）
- イ 自己PRカード（様式12）
- ウ 志願者及び保護者が海外に在住したまま出願する場合は、帰国等に関する申立書（様式応5）
- エ 海外における最終学校の成績証明書又はこれに代わるもの（現地校を修了したことが分かる卒業証明書等。原則として公印の押印、校長のサインやスタンプがある等公式文書として認められた原本を厳封したもの。現地校、インターナショナルスクール校出身者は、日本語か英語で科目名、成績の段階、何点満点か等を記した書類を同封。）

- オ** 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により帰国できないときは、理由書（様式応7）及び父母のどちらか一方が帰国できない理由を証明する書類（海外勤務証明書（様式国際帰国4）等）
- カ** 特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる身元引受人の身元引受人承諾書（様式応6）及び保護者が帰国できない理由を証明する書類（海外における勤務証明書（様式国際帰国4）等）、出願条件確認書（様式国際帰国6）  
なお、保護者が入学日までに帰国しない場合は、入学日に、本人及び身元引受人の住民票記載事項証明書を提出するとともに、1年以内に保護者が帰国した時点で、保護者の住民票記載事項証明書を提出する。
- キ** その他海外生活を証明する書類等で都立国際高等学校の校長が必要とするもの。  
〔海外在留証明書（様式国際帰国3）、海外における勤務証明書（様式国際帰国4）、生活の記録、住民票記載事項証明書（様式応3）、都外在住者提出書類等〕

(3) **入学者査料**

**2,200円（現金でつり銭の必要のないように）**

願書提出時に本校願書受付窓口へ現金で納付する。

(4) 書類等の提出

- ア 出願期間中に国際高等学校に出願に必要な書類を提出する。  
イ 郵送による出願は受け付けない。  
ウ 入学願書提出後は、記載事項の変更を認めない。

(5) 受検票の交付

入学願書等を受け付け後、受検票を交付する。

**4 学力検査等の実施**

(1) 検査内容 作文及び面接

なお、言語については、それぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができる。  
作文又は面接を受検しなかった者は、受検を放棄したものとみなす。ただし、正当な事由により、一部受検できなかった者は、受検したものとみなす。

(2) 検査日時 令和7年7月8日（火）集合：午前8時30分

（作文・面接等の時間区分は受検票に記載）

(3) 検査会場 東京都立国際高等学校

**5 合格者の発表及び「合格通知書」の交付**

(1) 日 時 令和7年7月11日（金）午前9時

(2) 場 所 東京都立国際高等学校

※東京都立国際高等学校のホームページに同日午前10時に

合格者受検番号一覧を掲載する。

(3) 合格通知書の交付 合格者には合格通知書（様式22）を交付する。

(4) 合格通知書の交付期間 **6**の入学手続期間中とする。

## 6 入学手続

合格者は、入学手続期間内に入学確約書（様式 23）を提出し、所定の納付書により、納付期間内に入学料（5,650円）を納付書裏面に記載の納付場所で納付しなければならない。入学手続期間内に入学確約書を提出しない者は、合格を放棄したものとみなす。

また、入学料の納付がない場合、入学確約書は無効とする。

[入学手続期間] 令和7年 7月11日（金）午前9時～午後3時

7月14日（月）午前9時～正午

[入学料納付期限] 「合格通知書」に記載する。

## 7 その他

- (1) 応募資格に違反し、又は必要書類の重要事項の誤記、不備その他事実に反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消すものとする。
- (2) 9月入学生徒の選抜に出願する者は、国際バカロレアコースの9月入学生徒の選抜に併せて出願及び受検することができる。ただし、国際バカロレアコースの選抜の合格者は、海外帰国生徒対象の選抜における選考の対象としない。
- (3) 本校では外国語を除き、各教科・科目の授業は原則として日本語で行う。
- (4) 問合せ先

東京都立国際高等学校 〒153-0041 東京都目黒区駒場2-19-59

TEL 03-3468-6811

FAX 03-3466-0080

E-mail [internationaldept.kokusaihs@gmail.com](mailto:internationaldept.kokusaihs@gmail.com)

土曜・日曜・祝日を除いた午前9時から午後5時まで

# 海外帰国生徒出願書類一覧

募集案内（P1～P3）をよくお読みの上、下記書類を期日に提出してください

	海外現地校 海外インターナショナルスクール
ア *入 学 願 書	様式国際帰国2 <input type="radio"/> 青色用紙
イ 自己PRカード(様式12)	<input type="radio"/>
ウ 帰国等に関する申立書(様式応5)	<input type="radio"/>
エ 成績証明書等 (日本語以外の言語で記された成績証明書については、成績が何段階か、満点は何点か等を説明する英語文書を同封)	<input type="radio"/>
オ 理由書(様式応7) (理由を証明する書類を添えること)	<input type="radio"/>
カ 身元引受人承諾書（様式応6） *出願条件確認書（様式国際帰国6）	<input type="radio"/>
キ	*海外在留証明書(様式国際帰国3) <input type="radio"/>
	*海外における勤務証明書(様式国際帰国4) <input type="radio"/>
	*生活の記録（帰国生徒） <input type="radio"/>
	住民票記載事項証明書(様式応3) <input type="radio"/>
	都外在住者提出書類 <input type="radio"/>
入学考查料 ¥2,200 (現金でつり銭の必要のないように) 願書提出時に本校願書受付窓口へ納付	<input type="radio"/>

備考：\*印は国際高等学校様式印刷物

印は必ず提出するもの

印は必要に応じて提出するもの

生年月日を証明する書類（パスポート、保険証等）の御提示をお願いする場合がありますので、御持参ください。